

地域密着型金融への取組み

当金庫は、中小企業並びに地域社会の繁栄に奉仕することを基本理念とし役職員一丸となって地域密着型金融に取り組んでいます。

今後とも、地域の皆様方とのコミュニケーションを通じて地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に資する取組みを積極的に推進してまいります。

◆ I. 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況

<p>経営支援に関する取組方針</p>	<p>○中小企業小規模事業者の方がお持ちの様々な経営課題にきめ細やかに対応できる態勢を整備していく方針です。</p>
<p>経営支援に関する態勢整備について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○経営改善支援が必要な企業や事業承継が必要な企業につきましては専門家の派遣を実施する態勢整備を行っております。 <ul style="list-style-type: none"> ・中国経済産業局が行う「中小企業・小規模事業者ビジネス創業等支援事業」へ加盟。 ・国土交通省による建設業のための経営戦略アドバイザー事業に係るパートナー契約締結。 ○(株)日本政策金融公庫と業務提携を締結し、中小企業者及び農林水産者に対して経営ノウハウやセミナー等の開催を実施する態勢を構築しております。 ○中小企業再生ファンドの活用。 ○経営者、従業員の高齢化が進んでおり、円滑な事業承継を行うことが経営課題のひとつとなっているため「M&A」を用いた事業承継にも取り組む態勢を構築しております。
<p>経営支援に関する取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年11月8日に「第11回信用金庫合同ビジネスフェア2016」を開催し、お取引先企業のPRや販路・仕入先の拡大などビジネスの一助となる場を提供するため、出展支援やバイヤー企業などとの商談支援を積極的に行いました。 ○企業の金融円滑化を図るとともに、営業店、審査部が連携を図りながら貸付条件変更等積極的に対応し、モニタリング等を通じて事業改善の進捗状況を確認しながら継続的に事業再生支援を実施しました。 ○地域企業の新規事業について企業先のニーズに応じた最適な金融サービス等の提供により創業・新事業支援の取組みを行いました。 ○創業補助金（地域需要創造型等企業・創業促進事業）に関する相談やそれに係る支援を強化するため、庄原商工会議所・三次商工会議所・備北商工会・三次広域商工会・東城商工会との間で創業補助金に係る覚書を締結しました。 ○中小製造業の課題となっている現場改善を解決する手段として、生産システム効率化と保全活動を全体的に行う仕組みを構築するTPM活動の推奨を行いました。

◆ II. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法

担保・保証に過度に依存しない融資等への取組	○定量や定性的要因を反映した信用格付に基づく審査や債務者の実態と将来の見通しを踏まえた取組みを行いました。
具体的取組内容	○地方創生を意識したコンサルティング機能の発揮や、担保・保証に過度に依存せず事業性評価に基づいた適切なリスクテイクを行う取組を継続的に行っております。 ○活力ある有力事業者に対して円滑に資金を供給するため、地域活性化支援融資の取扱いを開始しております。 ○地元若手経営者の会（SBC 会員）の経営支援を図るための担保・保証人に依存しない融資商品「SBC スーパーファイナンス」の取扱いを行っております。
企業の将来性、技術的的確に評価できる能力、人材育成への取組み	○研修等による知識の習得により企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材を育成する取組みを行いました。
具体的取組内容	○目利き能力向上のため中国地区信用金庫協会等が主催する外部研修会の目利き研修講座へ2名派遣しました。またその他外部研修15講座へ25名派遣しました。 ○お取引先の職場へ当金庫の職員を派遣し異業種体験型研修を行いました。

◆ III. 「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

「経営者保証に関するガイドライン」への取組	○当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。 ○経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。
具体的取組内容	○28年度、当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は2件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は0.24%、保証契約を解除した件数は6件でした。 ○保証債務整理については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った「経営者保証に関するガイドライン」に基づく申出はありませんでした。

◆ IV. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域の活性化につながる金融サービスの提供や地域貢献活動への取組み	○地域社会の一員とし地域の中小企業や住民の皆様方との絆を大切にするために、金融業務の提供にとどまらず、地域行事やボランティア活動等広く地域活動に積極的に取組んでおります。
具体的取組内容	○県立広島大学と当金庫は、地域経済の活性化への貢献を目的にお互いの人材や情報を活用する連携・協力協定を締結しております。 ○地域の次世代を担う地元若手経営者で組織している地元若手経営者の会（SBC 会員）に対して、事業承継のセミナーや体験発表研修会および企業視察を行いました。 ○広島県と「がん検診推進に関する協定書」の締結を行い、前年度に引き続き今年度もがん検診の受診率向上の取組みを支援するため「がん検診応援定期預金ふせがんと」の取扱いを行いました。